

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790101099		
法人名	株式会社 ふれあいの里		
事業所名	サンケア東長江		
所在地	金沢市東長江町へ13番地1		
自己評価作成日	令和3年2月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kai gokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 emu		
所在地	石川県金沢市窪7丁目364 伏見台ガーデンコート西尾ビル506		
訪問調査日	令和3年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひとの「生きる」を照らしたい。この理念の下、お一人お一人の「生きる」が温かく輝きますようにと、日々のご入居者の思いに寄り添っています。「生きる」ための安全について、それを脅かす感染症(新型コロナウイルス)対策をサンケアグループでの「緊急事態宣言」の発令、「コロナウイルス対策室」の設置など、行政から発出されるものと独自の取り組みを徹底しています。ご入居の方々にも制限のある環境下での生活ではあるが、感染症対策を徹底し地域の小学校との交流や、長閑な里山ならではの穏やかな時間をお過ごしいただいています。広く家庭的なリビングではアイランドキッチンから感じられる調理の音や匂い、坪庭と空の見える大浴場では贅沢な温泉気分、心身のリラクゼーションを兼ねた、リハビリ機器の活用、介護ロボット「バルロ」の楽しい時間の提供など、IAと葉音そよぐロケーションのなか自然との融合を図り、彩り豊かな時間をご提供させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広々とした大浴場があり、開放感の中で空や季節によって変わりゆく景色を温泉気分で楽しむことが出来る空間となっている。入居者の希望に沿って、個浴での入浴も可能となっており、介護リフト等の設備が整えられている。広々としたリビングにアイランドキッチンがあり、調理の音や香りにより家庭的な空間が作られている。床にはタイルカーペットが敷かれており、足音が軽減され個人の生活空間を過ごしやすくなっている。また、部分的に張替えを行い衛生面にも常に配慮した居心地の良い環境となっている。介護ロボット(バルロ)の導入により、傾聴や会話・体操等に活用されている。入居者の名前や情報を入力し、一人ひとりに適した会話が可能であり、入居者やご家族・近隣の方からも好評を得ている。外国人スタッフの就労を受け入れており、入居者やご家族・職員との関係性も上手く築けている。一生涯懸命に物事に取り組む姿勢がグループホーム全体に良い影響を与えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と行動指針を基軸に各ユニットでの月次目標を掲げ管理者が出席するユニット会議において共有と実践に繋げている。	人の「生きる」を照らしたいといった法人理念と行動指針をベースにして、毎月ユニットごとに目標を掲げ、実施している。目標は管理者と職員が話し合い決定している。「ありがとうの言葉」他者への感謝や思いやりについての内容が多く選ばれる傾向にある。実践の中で職員同士の関係性の構築に更に力を入れたいと意欲的である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新規開設間もなくコロナ禍での緊急事態宣言となり、地域との繋がりを構築できがたい状況が継続している。地域の郵便局の活用や町会長との連絡、運営推進会議や地域の小学校のマラソン大会の応援など機会を捉え繋がりを持ち暮らし続けられるよう、また事業所が地域の一員として受入れていただけるよう交流の場を大切にしている。	新型コロナウイルス感染予防により地域との繋がりが構築できがたい状況である。地域の町会長や小学校の校長先生、郵便局員などと繋がりをもち続けられるように連絡し機会を設けている。地域に出向く機会が限られている為、日常生活で地域の施設を利用し地域の方々との交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当初、地域交流室の活用を通じ認知症への理解の推進し支援について方法や、相談などお受けできればと考えていたが、コロナ禍にて事業所としての地域貢献が出来ていない。業務にて地域の郵便局などで認知症についての質問や介護施設についての質問にお答えする程度にとどまっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設後まもなく、コロナ感染症の拡大があり全構成員の参集は叶っておらず、会議レジュメ郵送や意見徴収についても積極的なご意見をいただけていない。事業所内開催は1度のみあり小学校校長、介護保険課からご協力いただき直接的に報告、評価いただいた。感染防止やコロナ終息後の展望など狭小ではあるがサービス提供に活かしている。	コロナ感染症の拡大があり、予防対策のため、コロナが落ち着いた時期に事業所内で運営推進会議を開催した。小学校の校長先生と介護保険課の職員の方が参加され、報告内容や議事録については参加できなかった方へ郵送し、その後、意見を頂きサービス提供に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、長寿社会課、指導監査課、福祉センターへは事業所の運営また事業所における感染症について、問い合わせさせて頂いたり、ご指導いただいている。	市への問い合わせ内容としては、感染症対策や実施指導についてが多く、ワクチン接種・職員の発熱時対応策、その他各対策や対応について指導を頂きながら、地域との協力関係を築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し3か月ごとに委員会の開催また、全職員対象の研修会を開催している。研修会では身体拘束について知識の獲得を目的にし、自事業所について事例を用い、個別的に現状や起こりうる可能性を予測しながら風通しの良い論議の場となっている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回実施。身体拘束の種類から全体的な拘束についてが対象。生活内に隠れている拘束(スピーチロック)などは意見を出し合い、指示的な言葉を使用していないか、選択肢がある声のかけ方が出来ているか、を意識して身体拘束のないケアを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のため、管理者が参加する毎月のユニット会議には、知識の不足が起因とならぬよう認知症について学ぶ場を多く持ち、職員同士がユニットにおける出来事やケアを題材にし論議している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者以外(職員)は学ぶ機会が不足している。今後、外部研修などに参加予定。活用については個々の必要性を後見人、保佐人、行政との話し合い活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項を書面をもって説明し疑問点や不明点など尋ね、懇切丁寧に説明し署名と押印いただいている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者へは事業所に対する要望や希望など折に触れ、管理者、看護介護職員が引き出せるような会話を心掛け、ご家族(ご契約者)には来所の居りまたご連絡差し上げた折など伺い、すぐに反映可能なことは早速、実践し時間を要することについては、その旨ご説明し反映できるよう努めている。	ケアプランの変更内容を伝える際に足を運んでいただけのご家族には施設に来て頂いたり、必要な荷物を持ってきていただく際に入り口のガラス越しではあるが面会し様子を知って頂ける機会を設けている。認知症によりガラス越しのやり取りが理解できずに感情が乱れるケースもある。対応として、ご家族と相談し日ごろの写真やSNSのオンライン通話を使用し、近況をお伝えしながら要望などが聞けるように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が参加する品質会議、各ユニット会議、ケースカンファレンスなど週に1回参集しコミュニケーションを図る機会を設けている。そこで抽出された意見や提案を運営に反映している。	各会議で意見や提案を聞く機会を設けている。日々の業務中でもこまめに意見を出し合い、その都度迅速に対応策を協議し実施している。時間をかけて解決する必要があるものなどはToDoリストを作成して実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的にも上司と面談する機会が設けられており人事考課にて、職員自身の目標を見出し取り組み、上司評価、自己評価をし目標達成に向け取り組み、評価が昇給等に反映する仕組みがある。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・中途入職者教育等事業所内で各委員会主催の研修会を実施している。又、サンケアグループのクレド等で自己啓発を勤めている。今後も個々のスキルの研鑽のために初任者研修、実務者研修などを受講を支援している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内はもちろん各事業所間や同業者間では、ZOOM 使用などで、タイムリーな新しい発見や気づきがあった。ともに介護サービスの質の向上を図っていきたい。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントによる情報を職員が共有し初期のサービス導入時には、職員が何気なく寄り添い声をかけるなど初めての場所、初めての顔など新しい環境になじめるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にとって、先ずは不安な要素を伺い、事業所までのご本人の様子をお知らせし、ご家族としての思いを伺うなど、ともにご本人の生活を支えることを共有できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	既に入居を望んでおられることが殆どではあるが、「認知症対応型共同生活介護」というサービス種別がご本人にとって適切であるか、という視点を持ち初回アセスメントを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす者同士として、できること、したいことなど上手くできずとも、役割を持ち暮らされている。職員、ご入居者がお互い「ありがとう」と言葉を送りながら暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはご本人の日用品などお持ちいただくことや、受診への付き添いなど共にご本人を支える関係ができています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時、またはそれ以前から地域などの馴染みの関係がすでに継続できていない。また、それを回復することは困難であり適切でない場合が多い。入居後から新たに他入居者や職員との馴染みの関係構築に努めている。	新たな生活での馴染みの環境づくりを大切にしている。 過去について良い思い出がある方ばかりではないので、一人ひとり合わせた声掛けを心がけている。これからの生活のために、新たな馴染みの関係づくりに励んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1ユニット9名の方それぞれの個性をその場、この場でお互い関わるができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了(特養入居・医療機関への入院)時、ご家族へは何時でもご相談をお請けする旨、お伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報や本人のこれまでの暮らし、ご本人の思いを把握するように努め一人一人の思いをくみ取っている。又、ご家族と話す機会を設けご家族の希望や思いを確認している。本人の意向が困難な場合、家族と本人本位に検討を行っている。	特別な場合を除いて個人による自己決定が出来ている。ご本人の思い、ご家族の思いは両者の意見をお聞きし、担当者会議にて協議している。希望や思いが分からない方や家族からの要望もない方も居られるため、普段の生活で確認するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネやご家族などから情報を収集し、アセスメントを行い少しでも多くの情報や、複数の視点からのご本人の様子や思いを把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員によるケース記録を充実させ、計画作成担当、看護職員、管理者が常時閲覧可能となっている。また、ユニット内には個々の健康状態もチェックしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議、ケースカンファレンスにて各人の担当者が本人の心身の状況、家族とのかかわりの中で把握している思いや要望を管理者、計画作成担当と共有し介護計画に反映し作成している。	ユニット会議、ケースカンファレンスにて職員が担当の利用者の状況、思いや要望を把握し、それを全職員で共有し、介護計画に反映している。退院時にはモニタリングを実施して、介護計画を新たに作成している。主に食事形態で普通食から刻み食への変更が多い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、ケース記録、各種チェック表、個々のエピソードを記録している。それらを職員間で引き継ぎを行い共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス種別にて法令順守の下、柔軟な支援やサービス提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り地域資源との協働に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の希望するかかりつけ医と連携し、必要時はご家族にも報告と承諾を得ながら支援している。	本人とご家族の希望に応じて今までのかかりつけ医へ受診して頂くか、施設との関係性のある医師の往診か選択して頂いている。往診を希望される方が多い。歯医者は訪問歯科にて施設にて受診されている。整形や皮膚科、精神科はご家族と受診されている。容態の変化については看護師が昼間のうちに対応しており、夜間対応は少なく状態は落ち着いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員から、ご入居者の健康についての相談や報告が適切に行われており、異常時や緊急時適切な搬送、受診に繋げることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者の入院時は、早急に入院先への情報提供を行い病院関係者との連携に努めている。入院中は適切に情報交換し退院後のスムーズな受け入れができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応を説明しているが、本人・ご家族の考え方を尊重し事業所で出来る事を説明しながら支援を行っている。ご家族の要望で入院を希望された場合は、入院の支援を行っている。また、看取りを希望された時には、ご家族・主治医・看護・介護と連携し支援している。	入居時に事前に重症化や看取りその際の支援の方法についての説明を本人・ご家族へ行っている。日ごろの生活の中で傾眠時間や水分摂取量、食事状況の変化を管理者や看護師・主治医と情報共有を行い、ご家族に状況の変化とともに看取りについても説明するように心がけている。看取りを希望されたときは対応できる準備は整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており事業所の看護師や隣接する事業所の看護職員との連携により応急手当や初期対応などの教育・訓練を実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを活用、緊急連絡網の作成など整備している。緊急時の対応後は事故分析を行い事故原因のとは正改善案を会議で話し合い、二度と繰り返さないよう情報の共有を図っている。	開設以降緊急事態はまだ発生していない。緊急時に緊急対応が出来る状況にあるかなど、定期的に確認を行っている。機材を使用する際には機材の場所、電源、延長コードは必要かなど具体的に事例検討されている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	内科医師の来訪は毎週あり(往診は2週間に1回)。他に必要時歯科医師の診察を受けることができる。総合病院を協力医療機関、特別養護老人ホームをバックアップ機関としている。	総合病院を協力医療機関、特別養護老人ホームをバックアップ機関としている。内科医師・歯科医師による往診を受けることができるような体制が整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤体制は各ユニット1名で2ユニットあり建物内には2名となる。必要に応じて管理者・介護主任との連絡体制や内科医(ホームDr)とも緊急時の連絡体制が構築できている。	各ユニット1名、計2名の夜勤体制。連絡体制として主に気になる事があれば管理者へ報告。状況を説明し指示に従い対応する。ケースに応じて適切な対応の仕方をその都度フィードバックしている。そのような職員の経験が自信につながり成長が見られたことから夜間の連絡はほとんどない状態となった。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練は実施し全職員が避難方法を学んでおり避難場所は夕日寺小学校となっている。	避難訓練の中で二階からの外部階段の使用は危険が伴うので、消防の方と最善策を検討した。スプリンクラーの場所などを確認し、外部階段の前に待機、避難場所を決めて、消防隊が到着時に安全に迅速に対応できるように対策を取り決めている。	夜間の災害発生時に備えて、マニュアルを元に優先順位等を確認し、各職員がその行動が出来ることを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所内での避難経路や消防設備の点検・確認を行っており、緊急連絡網を整備している。	設備の点検・避難経路の確認を行っている。緊急連絡網を使用し素早い対応が出来るように整理を行っている。	緊急災害時の備蓄やコロナ禍の衛生用品等の必要となる量を把握し、準備していくことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の人格を大切に、人権を考慮した姿勢でケアを行っている。居室へ入室の際のノックや声掛け、トイレ誘導時のさりげない声掛け、会話の声の大きさにも配慮するなどプライバシーを損ねない対応に努めている。	共用空間と居室との自由な行き来ができ、入居者がやりたい事が出来るように心がけている。テレビをゆっくり見れる場所や季節の作り物をする場所など、自由に過ごせるようになっている。入室時や誘導時の声掛けの方法や声の大きさにも配慮し、プライバシーを損ねないように努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団ではなく個別に希望や思いを表出できるよう心がけてケアを行っている。また、多くの場面で自己決定できるような働きかけを行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のペースを優先できるよう活動性の低い時間に業務を振り分けている。活動性の高い日中は可能な限り職員とコミュニケーションを図りその日その時の思いをキャッチできるようにしている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者それぞれが、髪をカットするときに希望を伝えられたり、個々に洋服選びを勧めたり、自己決定していただきながら好みのおしゃれを楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は多くのご入居者の楽しみであり、其々の役割を持ち、片付けや準備をしている。ただ、現時点では感染症の兼ね合いから職員とともに食事をすることはしていない。	食事の準備、片付けは一人ひとりの出来ることを一緒に手伝っていただいている。食事は好みや食べたいものを聞いて調理している。新型コロナウイルス感染予防により職員は別フロアにて食事を行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や栄養バランスの管理された食材が、外部業者より確保できている。食事量・体重の変化・水分バランス等状態に合わせて考慮し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。定期的に訪問歯科医にも相談し助言をもらっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録で把握しその方にあったトイレ誘導をしている。また、カンファレンスを行い可能な限りトイレでの排泄が続けられるように考え支援している。	ユニットごとで誘導を行っているがほぼ自立で出来ている。個々の排泄パターンによってタイミングが決まっていることが多く、適切に声掛けや誘導、見守りを行っている。個々の生活習慣を観察し記録を行う事で、職員同士での共有が出来ている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、程度な運動を心がけることで、自然排便を促すよう努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や回数などほぼ決まっているが、その方にあった時間や声掛けをしている。	入浴の曜日や回数は決まっているが、入りたくないという訴えがある際には希望を伺いタイミングや状況を見て声掛けの仕方を変えて対応している。時間なども臨機応変に対応している。大浴場からは山と空が見え、入浴を楽しんで頂いている。ゆず湯など季節感も取り入れられている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣にあった休憩や安眠ができてきている。できる限り安心して気持ちの良い睡眠が確保できるよう配慮し生活のリズムが整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援は介護職員が行っており、管理は看護職員が行っている。又、薬は薬情報と照らし合わせて誤薬がないように服薬支援時には、職員2名で確認しながら確実に服薬が行えるよう支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	シャンソンを聴く、TVゲーム、畑作業、洗濯物畳、ちぎり絵、塗り絵、折り紙、演歌を聴くなど、各人が其々の楽しみを持ち過ごされており、それを継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて困難な状況ではあるが地域のご案内などいただきご希望される方が戸外での活動参加をし、地域の方々と交流できた。	新型コロナウイルス感染予防により、遠くへの外出は出来ないが、近隣の小学校のマラソン大会の応援に参加したり、施設の花壇や畑の手入れなどをして可能な限り、戸外での活動の機会を設けている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い銭を持っておられる方もいるが使用する機会がない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙、はがきの支援は希望があれば行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は家具など暖かな色味の木調の設えでとても温かみがあり、落ち着いて過ごすことができるよう家具なども配置されている。浴室は坪庭や空が見えリフレッシュできる眺望である。1F和室からは四季折々の山の景色が楽しめる。	木調の造りにより自然をより感じて頂いている。山の景色やチューリップなどの花が見える空間づくりを行っている。職員や利用者の足音軽減の為、床材にタイルカーペットを使用。汚れた際に交換が可能であり衛生面も保たれていて、心地よい環境を整えている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはアイランドキッチンが設置してあり家庭的な家具も採用しており、ご入居者それぞれが自身の居心地の良い場所で過ごされる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた寝具や飾り、テーブル、TVなど居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。	衣替えなど、季節によって入居者ご家族と相談し居心地よく過ごしていただけるように定期的に整理を行っている。現状では家財など持ち込まれる方が少なく、居室は寝る空間としている方が多い。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリー、またトイレや自室などプライバシーに配慮したご案内をしており「できること」「わかること」を活かし安全に暮らせるよう配慮している。		